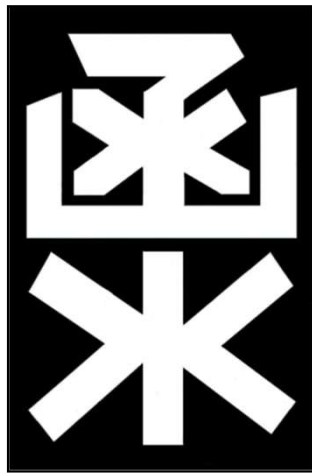


令和8年度  
父母と教師の会・北鳳クラブ  
定期総会



日時：令和8年4月18日（土）9：50～

場所：本校会議室

北海道函館水産高等学校

# 「父母と教師の会」総会次第

- 1 開会の言葉
- 2 PTA会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 出席確認  
    ※総会成立確認
- 5 議長選出
- 6 議 題
  - (1) 令和7年度 PTA会務報告 …………… 1
    - ① 校内PTA活動
    - ② 高P連関係の活動
  - (2) 令和7年度 PTA会計決算書 …………… 2
    - 〃 科目別支出内訳 …………… 3
  - ※ 令和7年度 PTA会計監査報告 …………… 4
  - (3) 令和7年度 北鳳クラブ会計決算書・科目別支出内訳 ……… 5
    - 令和7年度 北鳳クラブ全道・全国派遣費執行実績 ……… 6
  - ※ 令和7年度 北鳳クラブ会計監査報告 …………… 7
  - (4) 令和8年度 PTA会務計画(案)…………… 8
  - (5) 令和8年度 PTA会計予算書(案)…………… 9
  - (6) 令和8年度 北鳳クラブ会計予算書(案)…………… 10
  - (7) 令和8年度 PTA役員選出(案)…………… 11
- <資料>     ・父母と教師の会会則  
              ・北鳳クラブ規約
- 7 新役員紹介
- 8 議長退任
- 9 閉会の言葉

## (1) 令和7年度 P T A 会務報告

### ① 校内 P T A 活動

- 4月19日 (土) 総会<参加16名>・授業参観<参加51名>  
学年別懇談会<参加18名
- 5月16日 (金) 第1回評議会「水産高校会議室」<参加16名>
- 6月20日 (金) 第1回北鳳祭打合せ
- 6月30日 (月) 第2回北鳳祭打合せ
- 7月20日 (日) 北鳳祭への参加<20名参加>
- 8月23日 (土) 学校開放講座(F科)<参加15名>
- 7月 1日 (月) 第2回北鳳祭打合せ
- 9月27日 (土) 実習船「若竹丸」体験乗船<参加19名>
- 9月30日 (火) PTAだより No.158号発行
- 9月28日 (土) 実習船「若竹丸」体験乗船<参加20名>
- 10月31日 (金) PTA懇談会<参加27名>
- 11月 8日 (土) **創立90周年記念式典・祝賀会<参加6名>**
- 3月 1日 (日) PTAだより No.159号発行
- 3月12日 (木) 第2回評議会「水産高校会議室」<参加13名>

### ② 高P連（高等学校 P T A 連合会）活動

- 5月17日 (金) 道南支部役員会・総会  
「函館バルクラシック」 <参加2名>
- 6月 8日 (土) 高P連全道大会「北見」<参加者なし>  
~9日 (日)
- 8月22日 (木) 高P連全国大会「三重」<参加者なし>  
~23日 (金)
- 11月25日 (月) 道南支部研修会「函館バルクラシック」<1名参加>

## (2) 令和7年度 P T A会計決算書

収入の部

単位：円

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
繰 越 金	1,779,023	1,779,023	0	前年度繰越
入 会 金	172,000	172,000	0	弟妹調整 5名×2,000円
会 費	3,646,400	3,599,608	△ 46,792	生徒異動
雑 収 入	1,420	138,068	136,648	預金利息、道高P連道南大会余剰金
合 計	5,598,843	5,688,699	89,856	

支出の部

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要	
運 営 費	会 議 費	30,000	944	△ 29,056	評議会経費等
	事 務 費	60,000	66,015	6,015	消耗品、通信用封筒、郵券代金等
	負 担 金	400,000	271,720	△ 128,280	全国・全道・地区P連会費 各種検定代振込手数料 等
	慶 弔 費	100,000	174,500	74,500	香典、供花、餞別、香典袋等購入
小 計	590,000	513,179	△ 76,821		
事 業 費	会 員 研 修 費	200,000	0	△ 200,000	研修会経費
	調 査 研 究 費	1,500,000	1,299,685	△ 200,315	教職員研修等経費
	広 報 事 業 費	400,000	113,080	△ 286,920	PTAだより印刷代
	特 別 事 業 費	400,000	353,581	△ 46,419	北鳳祭・卒業式等補助
	生 活 指 導 費	800,000	717,899	△ 82,101	トイレ清掃委託、定期刊行物代金等
	進 路 指 導 費	500,000	165,976	△ 334,024	複写機使用料等
	環 境 整 備 費	200,000	1,644	△ 198,356	花壇整備用品等
	災 害 補 償 費	450,000	418,430	△ 31,570	安全互助会加入金
	生 産 物 買 取 費	200,000	98,410	△ 101,590	生産物買取
小 計	4,650,000	3,168,705	△ 1,481,295		
予 備 費	358,843	306,049	△ 52,794	新入生オリエンテーション保険等立替	
合 計	5,598,843	3,987,933	△ 1,610,910		

収入額合計	支出額合計	次年度繰越
5,688,699	3,987,933	1,700,766

## 令和7年度PTA会計科目別支出内訳

支出科目	支 出 内 訳
繰越金	前年度繰越金
入会金	入学時又は転入学時に2,000円を現金で徴収
会費	年額10,600円 生徒は、授業料引き落としの際に4月～7月で徴収 職員は、2回にわけて期末勤勉手当支給時に現金で徴収
生産物販売収入	生産物の販売収入 ・本会で購入した生徒の生産物販売代金収入
雑収入	預金利息等、上記以外の収入
会議費	各種会議に関する物品購入等の経費 ・役委員会、総会、評議会、打合せ等で使用する物品、茶菓等の購入 ・会場の借り上げ経費 他
事務費	・会務の運営に必要な事務用品等の購入経費 ・用務処理に必要な物品、郵券、封筒等の事務用品購入
負担金	各種加盟団体等に関する経費 ・高P連等各種加盟団体の年会費、負担金等
慶弔費	会員の慶弔に関する経費 ・祝い金、香典、供花等慶弔に係る経費
会員研修費	各種会議の出席に係る会員の研修に関する経費 ・会員がPTA関連の会議に出席する場合の旅費、参加料、資料代等 ・生徒の研究発表等に係る旅費、引率経費等
調査研究費	教職員の研修に係る経費 ・水産部会等の出席旅費、会議の出席に係る参加料・資料代等
特別事業費	学校行事の運営に関する経費 ・学校祭補助、PTA催事に関する物品購入、卒業生のコサージュ  ・賞状フォルダ、副賞(図書カード)購入、1日体験入学で使用する物品購入等、外部講師招聘経費 他
生産物購入費	本校で生産した生産物の買取経費
広報事業費	学校の広報に関する経費 ・PTAだより印刷代、広報用生産物購入、中学校訪問に関する旅費 他
生活指導費	学校内での生活指導に関する経費 ・生徒トイレ清掃委託料、定刊代、生活指導に関する物品購入 他
進路指導費	進路指導に関する各種経費 ・進路指導用コピー機リース代、物品購入、企業訪問旅費、各種検定料の振り込み手数料等
災害補償費	各種保険料等の納入に関する経費 ・安全互助会加入金
環境整備費	校舎の環境整備用品の購入等に関する経費 ・花壇整備用品・校舎環境整備・補修用品等の物品購入等 他

北海道函館水産高等学校  
P T A 会 計 監 査 報 告 書

- 1 対象期間 令和7年4月1日から令和8年4月2日まで
- 2 監査結果 関係書類を精査した結果、適正に執行されていたことを認めます。

令和8年4月11日

会計監査 川口 弥沙 ⑩

会計監査 三好 己紀 ⑩

(3)

## 令和7年度北鳳クラブ会計決算書

収入の部

単位：円

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
繰 越 金	198,289	198,289	0	前年度繰越
入 会 金	172,000	172,000	0	弟妹調整2,000円×5名
会 費	6,744,000	6,609,100	△ 134,900	生徒異動
同 窓 会 助 成 金	750,000	750,000	0	
雑 収 入	770	5,036	4,266	預金利息
合 計	7,865,059	7,734,425	△ 130,634	

支出の部

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要	
部活動等活動費	全 道 派 遣 費	4,350,000	3,507,186	△ 842,814	全道大会派遣旅費等
	全 国 派 遣 費	1,700,000	867,588	△ 832,412	全国大会派遣旅費等
	負 担 金	480,000	505,400	25,400	高体連、高文連、高野連負担金等
	用 具 費	400,000	0	△ 400,000	部活用具購入、修繕等
	当 番 校 補 助	0	0	0	当番校業務関係経費
	指 導 諸 費	900,000	658,822	△ 241,178	部活動指導旅費 地区大会引率旅費等
	庶 務 費	0	0	0	評議会経費、事務用品購入等
小 計	7,830,000	5,538,996	△ 2,291,004		
予 備 費	35,059	33,360	△ 1,699	賠償責任保険保険料	
合 計	7,865,059	5,572,356	△ 2,292,703		

収入決算額	支出決算額	繰越額
7,734,425	5,572,356	2,162,069

## 令和7年度北鳳クラブ会計科目別支出内訳

支出科目	支 出 内 訳
全 道 派 遣 費	<全道大会及び泊を伴う支部大会参加経費> 旅費、出場経費、参加料など
全 国 派 遣 費	<道外大会参加経費> 旅費、出場経費、参加料など
負 担 金	・高文連加盟負担金（本部費@350円、支部費@100円） ・高体連加盟負担金（本部費@450円、支部費@320円） ・高体連主催大会参加者災害補償加入金 @550円
用 具 費	部活動用具購入、修繕費等
当 番 校 補 助	当番校経費補助
指 導 諸 費	<地区・支部大会部活動指導費> 大会・練習試合引率旅費、役員会・顧問会議等旅費、 その他部活動指導用務経費
庶 務 費	P T A評議会・北鳳クラブ理事会会議費（P T A会計と合同）
予 備 費	

## 令和7年度 北鳳クラブ全道・全国派遣費執行実績

### ◎全道派遣費

派遣日程	派遣地	大会名
4/26 ～ 4/26	大野農業	第27回全道高等学校 相撲 春季大会
5/20 ～ 5/21	札幌市	第10回全道高等学校 軽音 楽大会
6/6 ～ 6/8	小樽市	第70回全道高校 ヨット 選手権兼第66回全国高校ヨット選手権北海道予選
6/11 ～ 6/12	札幌市	第50回北海道高等学校 空手 選手権大会
6/11 ～ 6/15	石狩市	第79回全道高校 ローイング 競技選手権大会
6/16 ～ 6/21	釧路市	第49回全道高校 放送 発表大会兼第72回NHK杯高校放送コンテスト
6/13 ～ 6/14	札幌市	第79回全道高校 相撲 選手権大会
6/27 ～ 6/28	札幌市	第79回国スポ 空手 道競技北海道ブロック予選会
7/11 ～ 7/13	江別市	第78回全道高校選手権 水泳 競技（競泳）大会
6/22 ～ 6/24	札幌市	第75回全道高校 柔道 大会兼第74回全国高校柔道大会北海道予選会
7/5 ～ 7/6	北広島市	R7年度国スポ大会 相撲 競技北海道ブロック予選会兼北海道体育大会
9/17 ～ 9/21	石狩市	第45回北海道高等学校 ローイング 新人大会
10/8 ～ 10/10	網走市	第69回全道高等学校 新聞 研究大会大会
10/14 ～ 10/17	岩見沢市	第49回全道高等学校 写真展・研究大会
10/18 ～ 10/18	本校	第49回全道相撲選抜大会兼第77回全国相撲選抜大会北海道予選会
11/21 ～ 11/24	釧路市	道高文連第48回放送コンテスト全道大会

### ◎全国派遣費

派遣日程	派遣地	大会名
8/14 ～ 8/16	青森県	第74回全国高等学校 相撲 十和田大会
3/12 ～ 3/16	高知県	第77回全国高等学校相撲新人選手権大会

北海道函館水産高等学校  
北鳳クラブ会計監査報告書

- 1 対象期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 監査結果 関係書類を精査した結果、適正に執行されていたことを認めます。

令和7年4月11日

会計監査 川口 弥沙 ㊞

会計監査 三好 己紀 ㊞

#### (4) 令和8年度 P T A会務計画 (案)

##### ① 校内P T A活動

4月18日 (土)	総会・授業参観・学年別懇談会
5月15日 (金)	第1回PTA評議会 ※場所については未定
7月 5日 (日)	北鳳祭への参加
日程未定	学校開放講座(E科)
9月30日 (火)	PTAだより No.160発行
10月31日 (金)	PTA懇談会
3月 1日 (月)	PTAだより No.161発行
3月11日 (木)	第2回PTA評議会 ※場所については未定

##### ② 高P連活動

5月18日 (月)	道高P連道南支部役員会・総会 「七重浜住民センターれいんぼー」 当番校運営:函館水産高等学校
6月 6日 (土)	道高P連全道大会「空知」
~7日 (日)	・会場:岩見沢市民会館・文化センター
8月20日 (木)	全高P連全国大会「大分」
~21日 (金)	・会場:別府国際コンベンションセンター (ビーコンプラザ)他 道南支部研修会 ※令和8年11月中旬を予定 北海道函館西高等学校担当

※その他研修会への参加



(5)

## 令和8年度 PTA会計予算書(案)

## 収入の部

単位:円

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	増 減(B-A)	摘 要
繰 越 金	1,779,023	1,700,766	△ 78,257	前年度繰越
入 会 金	172,000	144,000	△ 28,000	2,000円 × 72名 入学者から免除予定者分を引いた人数
会 費	3,646,400	3,323,100	△ 323,300	生徒 10,600円 × 259名 生徒 5,300円 × 3名 弟妹減免対象者(予定) 職員 10,600円 × 53名
雑 収 入	1,420	3,468	2,048	預金利息等
合 計	5,598,843	5,171,334	△ 427,509	

## 支出の部

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	増 減(B-A)	摘 要	
運 営 費	会 議 費	30,000	20,000	△ 10,000	評議会会場費、会議用物品購入、茶菓代等
	事 務 費	60,000	70,000	10,000	通信用封筒、郵券、事務用品購入等
	負 担 金	400,000	400,000	0	全国・全道・地区P連会費、各種検定代振込手数料補助等
	慶 弔 費	100,000	100,000	0	
小 計	590,000	590,000	0		
事 業 費	会 員 研 修 費	200,000	200,000	0	大会参加旅費、研修会経費等
	調 査 研 究 費	1,500,000	1,500,000	0	教職員研修経費等
	広 報 事 業 費	400,000	300,000	△ 100,000	「PTAだより」印刷代、物品購入等
	特 別 事 業 費	400,000	400,000	0	卒業式、北鳳祭、1日入学(学科×2万) 外部講師謝金等
	生 活 指 導 費	800,000	800,000	0	生徒トイレ清掃委託、定期刊行物代金等
	進 路 指 導 費	500,000	500,000	0	進路関係物品購入、複写機使用料 企業訪問旅費等
	環 境 整 備 費	200,000	200,000	0	花壇用花、肥料、環境整備用品購入等
	災 害 補 償 費	450,000	380,000	△ 70,000	安全互助会加入金
生 産 物 購 入 費	200,000	200,000	0	本校で生産した生産物の購入	
小 計	4,650,000	4,480,000	△ 170,000		
予 備 費	358,843	101,334	△ 257,509		
合 計	5,598,843	5,171,334	△ 427,509		

※入会金及び会費は、弟妹免除、入学者数の変更により変動があります。

(6)

## 令和8年度北鳳クラブ会計予算書(案)

## 収入の部

単位：円

科	目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	増減(B-A)	摘要
繰越金		198,289	2,162,069	1,963,780	前年度繰越金
入会金		172,000	144,000	△28,000	2,000×72名 新入生 弟妹免除予定人数を除く
会費		6,744,000	6,072,000	△672,000	24,000×253名 本科生のみ
同窓会助成金		750,000	0	△750,000	
雑収入		770	5,036	4,266	利息等
合計		7,865,059	8,383,105	518,046	

## 支出の部

科	目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	増減(B-A)	摘要
部活動等活動費	全道派遣費	4,350,000	4,350,000	0	全道大会派遣旅費等
	全国派遣費	1,700,000	1,700,000	0	全国大会派遣旅費等
	負担金	480,000	510,000	30,000	高体連、高文連、高野連登録料等
	用具費	400,000	400,000	0	部活用用具購入、修繕等
	当番校補助	0	0	0	当番校事務局用物品購入等
	指導諸費	900,000	900,000	0	部活動・地区大会引率旅費等
	庶務費	0	0	0	評議会経費
小計	7,830,000	7,860,000	30,000		
予備費		35,059	523,105	488,046	
合計		7,865,059	8,383,105	518,046	

## (7) 令和8年度 P T A 役員 (案)

役 職	令和7年度		令和8年度	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
名誉会長	黒島 裕司	(校長)	黄田 直樹	(校長)
会 長	田川 俊也	(C3)	種田 百合	(E3)
副会長	対馬 勝次	(F3)	木村ひとみ	(C3)
	庭田 麻美	(F3)	山田百合子	(E3)
	種田 百合	(E2)	長田 望	(E3)
	木村ひとみ	(C2)	柴田 祐紀	(E2)
書 記	柴田 祐紀	(E1)	道下佳央里	(E1)
	柴田耕一郎	(教頭)	星澤 克幸	(教頭)
	国枝 一弘	(総務)	元岡 大輔	(総務)
会 計	山田百合子	(E2)	菅井美代子	(M2)
	中村 浩喜	(事務長)	中村 浩喜	(事務長)
会計監査	川口 弥沙	(C3)	三好 己紀	(E2)
	三好 己紀	(E1)	宇野真理江	(E1)

## 令和8年度 北鳳クラブ役員 (案)

役 職	令和7年度		令和8年度		備 考
	氏 名	所 属	氏 名	所 属	
理事長	田川 俊也	PTA	種田 百合	PTA	PTA会長、同窓 会長、学校長の 互選により決定
副理事長 (2名)	秋田 厚也 黒島 裕司	同窓会 学校長	秋田 厚也 黄田 直樹	同窓会 学校長	
理 事 (若干名)	中村 浩喜 国枝 一弘	事務長 総務部長	中村 浩喜 元岡 大輔	事務長 総務部長	理事長、副理事 長協議の上、理 事長委嘱
常任理事	柴田耕一郎	教 頭	星澤 克幸	教 頭	
監 事 (2名)	伊勢 一彦 川口 弥沙	同窓会 PTA	伊勢 一彦 三好 己紀	同窓会 PTA	
運営委員 (若干名)	元岡 大輔	総務部員	中川 貴之	総務部員	本校職員から学 校長が推薦、理 事長委嘱

## 第 1 章 名称および事務局

第 1 条 本会は「北海道函館水産高等学校父母と教師の会」と称する。

第 2 条 本会の事務局は北海道函館水産高等学校内に置く。

## 第 2 章 目的および活動

第 3 条 本会は父母と教師が教育に対する責任を自覚し、お互いに理解と協力によって生徒の健全な育成を図るための活動を行うことを目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため次の活動事業を行う。

- (1) 父母と教師の学習活動
- (2) 生徒指導の充実に対する協力
- (3) 生徒及び会員の社会体育活動
- (4) 教育環境の改善整備に対する活動
- (5) 成人教育活動
- (6) その他、会員が目的達成上必要と認める活動事業

## 第 3 章 会員および会費

第 5 条 本会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

2 正会員は、函館水産高等学校に在籍する生徒の保護者（父母会員）並びに教職員（教師会員）とする。

3 賛助会員は、本校の教育に関心を有し本会の趣旨に賛同する者とする。

第 6 条 正会員は年度毎の総会において決定する会費を納入するものとする。会費の納入方法等については総会の承認を得て別に定める。

## 第 4 章 経 理

第 7 条 本会の活動事業に要する経費は、会費、寄付金およびその他の収入によってまかなう。

第 8 条 本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行う。

第 9 条 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第 10 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 11 条 会計経理上必要なその他の事項は細則で定める。

## 第 5 章 役 員

第 12 条 本会に下記の役員をおく。

- ・会 長：1 名（父母会員）
- ・副会長：若干名（父母会員）
- ・書 記：3 名（1 名父母会員・2 名教師会員）
- ・会 計：2 名（1 名父母会員・1 名事務長）

第 13 条 役員は総会において選出し、その任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

2 役員は兼任はできない。但し、会計監査を除く役職との兼任を妨げない。

第 14 条 会長は会務を総括し、本会を代表するほか次の職務を行う。

- (1) 総会、評議会および実行委員会を招集し、会議の議長となる。
- (2) 各委員会の委員長、副委員長、学級委員を委嘱する。
- (3) 実行委員会の承認を得て、臨時委員会の委員長を委嘱する。

第 15 条 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、または、不在時にその職務を代行する。

第 16 条 書記は次の職務を行う。

- (1) 会長の指示に従って本会の庶務を行う。
- (2) 総会及び実行委員会の議事並びにこの会の活動に関する重要事項を記録する。
- (3) 記録通信その他の書類を保管する。

第 17 条 会計は次の職務を行う。

- (1) 総会が決定した予算に基づいて、一切の会計事務を処理する。
- (2) 総会のつど会計報告をする。
- (3) 定期総会において、会計監査委員の監査を経た決算報告をする。
- (4) 本会の財産を管理する。

## 第 6 章 会 計 監 査

第18条 本会の経理を監査するため、2名の会計監査を置く。

第19条 会計監査委員は総会において父母委員の中から選出し、その任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第20条 会計監査委員は必要に応じ、臨時会計監査を行うことができる。

## 第 7 章 総 会

第21条 総会は全会員をもって構成する本会の最高議決機関とし、会員過半数の出席（会長への委任状提出者は出席とみなす。）がなければ、その議事を開き、議決することができない。

第22条 総会の議事は当日の実出席者の過半数で決する。

第23条 総会は定期総会と臨時総会とし、定期総会は4月に開催する。臨時総会は会長が必要と認めるとき、または、会員の5分の1以上の要求があったとき開催する。

## 第 8 章 評 議 会

第24条 評議会は次条に定める実行委員会に、学級委員（互選された各学級2名の父母会員）を加えて構成し、予算の補正等総会の承認を要する案件を緊急に処理する必要が生じた場合で、総会を開くことができない場合に会長が召集するものとする。

2 評議会は総会に代わって議案を審議し、議決することができる。但し、議決した事項は、すべて事後の総会において承認を受けなければならない。

3 評議会は委員の2分の1以上の出席があった場合に成立し、出席者の過半数で議事を決する。

## 第 9 章 実 行 委 員 会

第25条 実行委員会は役員、各委員会の委員長及び副委員長、臨時委員会の有る場合にはその委員長をもって構成し、会長が必要と認めた場合に召集する。

2 実行委員会は総会提出議案の調整、各委員会の連絡調整等本会の活動、事業を円滑に遂行する上で必要な事項について協議実行する。

## 第 10 章 各委員会および臨時委員会

第26条 本会の活動に必要な事項について調査、研究、立案するために各委員会を置く。

2 各委員会について必要な事項は細則で定める。

第27条 特別事項について必要があるときは臨時委員会を設けることができる。

2 臨時委員会について必要な事項は細則で定める。

## 第 11 章 細 則

第28条 本会の運営に関して必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて実行委員会の議決を経て制定、改廃できる。この場合、その結果を、事後の総会に報告するものとする。

## 第 12 章 改 正

第29条 会則の変更は、総会の決議によるものとする。

附 則 1 この会則は昭和47年5月1日から施行する。

2 従前の会則（昭和42年3月2日施行）及び後援会内規（昭和45年4月1日施行）は、これを廃止する。

3 平成14年4月9日 一部改正

4 平成21年4月26日 一部改正

5 平成23年4月17日 一部改正

6 平成25年4月21日 一部改正

### 慶弔に関する細則

第 1 条 この細則は、北海道函館水産高等学校父母と教師の会会員の慶弔などについて、必要な事項を定めたものである。

第 2 条 会員の慶弔については、次の基準によるものとする。

(1) 弔 慰

① 会員および生徒の死亡 ・ 5,000円と供花または供物

② 教職員の一親等の死亡 ・ 供花または供物

(2) 饗 別

① 教職員の転退職 ・ 在職5年まで5,000円

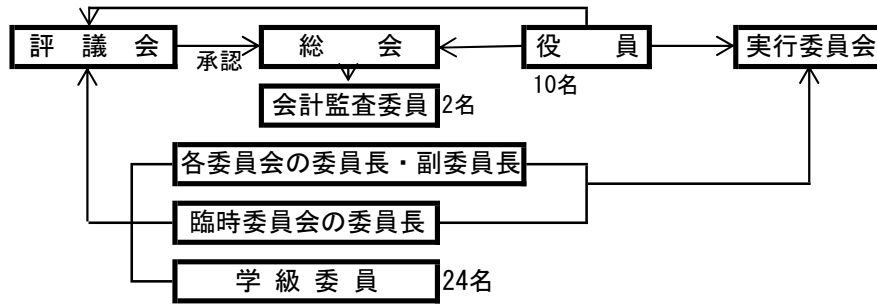
・ 以後1年を増すごとに1,000円を加算する。

・ 但し、最高額は10,000円とする。

第 3 条 この細則に定めるもののほか、特別の場合については会長、副会長合議の上、決定する。

附 則 本細則は、平成10年4月9日より施行する。

組織図



北鳳クラブ規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、「北海道函館水産高等学校北鳳クラブ」と称し、事務局を函館水産高等学校に置く。
- 第 2 条 本会は、体育及び文化に関する部活動の振興発展を目的とするとともに社会教育活動の推進に寄与するクラブである。
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
  - (1) 部活動の知識、技能の向上に関する指導及び講習
  - (2) 部活動の振興に関する各種大会の出場及び参加
  - (3) その他、会の目的達成に必要な事業
- 第 4 条 本会に、次の役員を置く。
  - (1) 正会員 本校に在籍する生徒の保護者、PTA 会員、同窓会員、本校職員
  - (2) 特別会員 本校生徒
  - (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、金品を寄付した者
  - (4) 名誉会員 学識経験者及び本会に対する功績が顕著である者
- 第 5 条 前条に規定する賛助会員及び名誉会員は、理事会の推薦により理事長がこれを委嘱する。

第 2 章 役 員

- 第 6 条 本会に、次の役員を置く。
 

理事長	1 名	副理事長	2 名	理 事	若干名
常任理事	1 名	監 事	2 名	運営委員	若干名

  - 2 役員はすべて正会員でなければならない。
- 第 7 条 理事長、副理事長は、PTA 会長、同窓会長及び学校長の互選により決定する。
  - 2 理事長は、本会を代表し会務を総理する。
  - 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその職務を代行する。
- 第 8 条 理事、常任理事及び監事は、理事長、副理事長協議の上、理事長がこれを委嘱する。
- 第 9 条 常任理事は、理事長の指示を受け、会務を処理する。
- 第 10 条 監事は、会務の状況及び会計を監査する。
- 第 11 条 運営委員は、本校職員をもって充て、学校長の推薦により理事長がこれを委嘱する。ただし、運営委員は、理事を兼ねることができる。
- 第 12 条 役員は、任期は、1 年とする。ただし、重任を妨げない。
  - 2 役員はその任期が過ぎても、後任者が決まるまでの間、なおその職務を行うものとする。
- 第 13 条 本会の業務を処理するため必要がある場合、理事長は、顧問及び参与を委嘱することができる。

第 3 章 会 議

- 第 14 条 会議は、総会、理事会、運営委員会とする。
- 第 15 条 総会は、本会の最高議決機関であり、正会員の過半数の出席（委任状提出者は出席者数に含める。）がなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし同窓会員にあっては、会長、副会長の代表出席とする。
  - 2 総会の議事は、総会出席者の過半数により決する。
  - 3 総会は定期総会及び臨時総会とし、定期総会は 4 月に、臨時総会は理事長が必要と認めるとき又は総会対象会員の 5 分の 1 以上の要求があったときに開催する。
- 第 16 条 理事会は毎年 2 回理事長がこれを招集する。ただし、理事長が必要と認めるときは、臨時にこれを開くことができる。

- 2 理事会は、総会提出議案の調整その他会の運営上必要な事項を審議する。
  - 3 理事会は、総会に代わって議案を審議し議決することができる。ただし、議決した事項は、すべて事後の総会において承認を受けなければならない。
  - 4 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。
- 第17条 運営委員会は、運営委員のほか本校選出の理事及び常任理事をもって組織する。
- 2 運営委員会は、次の事項について審議運営する。
    - (1) 理事会から委任された事項
    - (2) 第3条に規定する本会の目的達成のための必要な事業
    - (3) その他学校長が必要と認めた事項
  - 3 運営委員会の議長は、学校長がこれにあたる。
  - 4 運営委員会の決定事項は、本校職員会議等において報告する。
- 第18条 理事会及び運営委員会は、委員定数の過半数の出席によりこれを開き、その議事は、出席者の過半数により決する。この場合、可否同数のときは、議長が決する。

#### **第 4 章 部 活 動**

- 第19条 本会は、第3条に定める目的達成のため、生徒会等で設置した各部に対して支援する。
- 第20条 各部が各種大会、発表会に出場参加する場合は、別に定める規程により生徒会が運営委員会に推薦し、その決定を得て、出場参加する。
- 第21条 各部活動振興に関する指導費及び各種大会出場参加の費用は、別に定める内規により支給する。

#### **第 5 章 会 計**

- 第22条 本会の運営費は、入会金、会費、同窓会助成金及び一般寄付金等による。
- 第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### **附 則**

- 1 本規約は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月19日 一部改正